

東海環状西回り利活用促進会議規約

（名称）

第1条 本会は、「東海環状西回り利活用促進会議」と称する。略する場合は、「東環利活用会議」とする。

（目的）

第2条 本会は、東海環状自動車道を利活用するアクセス道路や地域開発計画等を含めたストック効果を取りまとめ、地域開発への理解を醸成するとともに、工業、商業、農業、観光等の幅広い協力を得ることでストック効果の最大化を図り、地域の持続的なまちづくりを支援することを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1） 東海環状自動車道の利活用に関する取り組み
- （2） インフラ整備のストック効果に関する取り組み
- （3） 各種広報啓発活動等の実施
- （4） 工業、商業、農業、観光等の幅広い「生の声」の把握
- （5） その他、本会の目的達成に必要な事業

（組織）

第4条 本会は、別表 - 1 に示す岐阜県、三重県、東海環状自動車道関係地域の市町村及び経済団体等をもって組織する。

2 本会は、別表 - 2 に示すワーキンググループを置くものとする。

（役員）

第5条 本会は、次の役員をもって構成する。

- （1） 代表理事
- （2） 理 事

2 代表理事は、岐阜県県土整備部長、三重県県土整備部長とする。

3 代表理事は、本会を代表し、会務を総括する。

（ワーキンググループ）

第6条 ワーキンググループは、事業の検討・調整等を行う。

2 ワーキンググループの会長は、岐阜県県土整備部道路建設課長、三重県県土整備部道路企画課長とする。

3 会長は、ワーキンググループを総括する。

（協力機関）

第7条 本会は、本会の目的に賛同する製造業、物流業、商業、観光業等の民間企業、観光協会、農協、医療施設、行政機関等について、協力機関として事業に協力を求めることができるものとする。

（招集）

第8条 本会は、代表理事が招集する。

2 本会の議長は、代表理事又は代表理事が指名した者が行う。

3 ワーキンググループは、会長が招集する。

4 ワーキンググループの議長は、会長又は会長が指名した者が行う。

（事務局）

第 9 条 本会の事務局は、岐阜県県土整備部道路建設課、三重県県土整備部道路企画課とし、相互に協力するものとする。

（その他）

第 10 条 本規約に定めのない事項は、協議するものとする。

付則

この規約は、平成 28 年 7 月 14 日から施行する。

平成 29 年 8 月 28 日 一部改正 同日から適用する。

平成 30 年 12 月 5 日 一部改正 同日から適用する。

令和 元年 10 月 8 日 一部改正 同日から適用する。

令和 3 年 3 月 1 日 一部改正 同日から適用する。

令和 4 年 2 月 10 日 一部改正 同日から適用する。

令和 5 年 7 月 11 日 一部改正 同日から適用する。

令和 6 年 6 月 20 日 一部改正 同日から適用する。

別表 - 1

○東海環状西回り利活用促進会議

代表理事	岐阜県県土整備部長	三重県県土整備部長
理 事	岐阜市基盤整備部長 多治見市都市計画部長 美濃市建設部長 美濃加茂市建設水道部長 各務原市都市建設部長 山県市建設課長 本巣市都市建設部長 岐南町土木部長 養老町産業建設部長 関ヶ原町産業建設課長 輪之内町参事 揖斐川町産業建設部長 池田町総括部長 坂祝町産業建設課長 八百津町建設課長 四日市市都市整備部長 鈴鹿市土木部長 いなべ市建設部長 東員町建設課長 朝日町産業建設課長	大垣市建設部長 関市基盤整備部長 羽島市建設部長 土岐市建設水道部長 可児市建設部長 瑞穂市都市整備部長 海津市都市建設部長 笠松町建設部長 垂井町建設課長 神戸町産業建設部長 安八町まちづくり推進課長 大野町産業建設部長 北方町都市環境課長 富加町建設課長 御嵩町建設部長 桑名市社会基盤整備部長 亀山市建設部長 木曽岬町総務政策課長 菰野町都市整備課長 川越町産業建設課長 (市町村・・・19市21町)
	岐阜商工会議所専務理事 関商工会議所専務理事 羽島商工会議所専務理事 四日市商工会議所専務理事 鈴鹿商工会議所専務理事 楠町商工会事務局長 いなべ市商工会事務局長 東員町商工会事務局長 朝明商工会事務局長	大垣商工会議所専務理事 各務原商工会議所専務理事 桑名商工会議所専務理事 亀山商工会議所専務理事 桑名三川商工会事務局長 木曽岬町商工会経営指導員 菰野町商工会事務局長 (経済団体・・・16団体)
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局道路部長 国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所長 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長 国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所長 中日本高速道路(株)名古屋支社建設事業部長 中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整課課長 中日本高速道路(株)名古屋支社岐阜工事事務所長 中日本高速道路(株)名古屋支社四日市工事事務所長	

(令和6年6月20日現在)

別表 - 2

○岐阜県ワーキンググループ

会 長	岐阜県県土整備部道路建設課長	
会 員	岐阜市基盤整備部広域事業推進課長 多治見市都市計画部都市政策課長 美濃市建設部都市整備課長 美濃加茂市建設水道部都市計画課長 各務原市都市建設部建設管理課長 山県市建設課長 本巣市都市建設部対策監兼東海環状自動車道推進室長 海津市都市建設部建設都市計画課長兼東海環状推進室長 岐南町土木部土木課長 養老町産業建設部建設課長 関ヶ原町産業建設課長 輪之内町建設課長 揖斐川町産業建設部建設課長 池田町建設部建設課長 坂祝町産業建設課長 八百津町建設課長	大垣市建設部管理課長 関市基盤整備部参事兼建設総務課長 羽島市建設部次長 土岐市建設水道部建設総務課長 可児市建設部都市計画課長 瑞穂市都市整備部都市開発課長 笠松町建設部建設課長 垂井町建設課長 神戸町産業建設部建設課長 安八町まちづくり推進課長 大野町産業建設部建設課長 北方町都市環境課長 富加町建設課長 御嵩町建設部建設課長
	(市町村・・・14市16町)	
	岐阜商工会議所総務グループ長 関商工会議所事務局長 羽島商工会議所事務局長	大垣商工会議所相談課長 各務原商工会議所総務事業課長
	(経済団体・・・5団体)	
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所計画課長 国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所計画課長 中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整課課長代理 中日本高速道路(株)名古屋支社岐阜工事事務所工務課長	

(令和6年6月20日現在)

○三重県ワーキンググループ

会 長	三重県県土整備部道路企画課長	
会 員	四日市市都市整備部参事兼都市計画課長 鈴鹿市参事兼土木部土木総務課長 亀山市建設部土木課長(兼)土地開発公社事務局長 いなべ市建設部高速道路対策課長 東員町建設課長 朝日町産業建設課長	桑名市社会基盤整備部土木課長 木曽岬町総務政策課長 菰野町都市整備課長 川越町産業建設課長
	(市町村・・・5市5町)	
	四日市商工会議所事務局長 鈴鹿商工会議所専務理事 楠町商工会事務局長 いなべ市商工会事務局長 東員町商工会事務局長 朝明商工会事務局長	桑名商工会議所常務理事 亀山商工会議所総務・業務課長 桑名三川商工会事務局長 木曽岬町商工会経営指導員 菰野町商工会事務局長
	(経済団体・・・11団体)	
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局北勢国道事務所計画課長 中日本高速道路(株)名古屋支社総務企画部企画調整課課長代理 中日本高速道路(株)名古屋支社四日市工事事務所工務課長	

(令和6年6月20日現在)